

令和2年第3回大竹市教育委員会

令和2年第3回大竹市教育委員会を、令和2年3月26日（木）9時30分から大竹市役所4階第2会議室において開催した。

1 出席及び欠席委員の氏名

教育長	小西啓二	出席
1番	池田良枝	出席
2番	新矢佳弘	出席
3番	中田美穂	出席
4番	小出哲義	出席

2 出席職員の名

(総務学事課長)	真鍋和聰
(総務学事課)	重安千陽
(〃)	中川香代子
(〃)	瀬川隆司
(〃)	山本央子
(生涯学習課長)	柿本剛
(生涯学習課)	安藤好博
(〃)	三井佳和
(〃)	坂井渉

3 会議に付した議案及び議決・可否数等

教育長 小西 啓二 が議事進行。

議事録署名委員の指名 中田 美穂

日程第1 会期の決定について 本日1日限りと決定。

日程第2 議案第10号 大竹市スポーツ推進委員の委嘱について

事務局説明

令和2年3月31日に現在の大竹市スポーツ推進委員の任期が満了するため、新たに大竹市スポーツ推進委員を委嘱するものである。

スポーツ推進委員は、スポーツ基本法第32条第1項の規定に基づいて、スポーツの推進に熱意と能力を有する者を、市町村の教育委員会で委嘱するものとなっている。また、大竹市スポーツ推進委員に関する規則第3条の規定により定数は23名以内、第4条第1項の規定により任期は2年、同条第3項の規定で再任すること

ができるとなっている。このたびの委嘱者は20名で18名が再任、2名が新任で、任期は令和2年4月1日から令和4年3月31日までの2年間となる。

委員の構成状況を説明する。地区別では、大竹地区が8名、小方地区が4名、玖波地区が4名、川手地区、栗谷地区、松ヶ原地区がそれぞれ1名、市外居住の方が1名となっている。男女別では、男性13名、女性7名となっている。職業の状況では、会社員が8名、団体職員が6名、自営業が2名、無職が4名となっている。

委嘱者の平均年齢は62.95歳で、最高は75歳、最年少は48歳となっている。また、平均在籍年数は、12.20年となっている。

主な質疑等

(新矢委員) 最も長く務めている委員はどれくらいか。

(事務局) 手元に資料が無いため正確な年数はわからないが、30年以上勤めている委員が3名いる。

(新矢委員) 功労者に対して市や生涯学習課で表彰等はしているのか。

(事務局) 市からの表彰等はない。スポーツ推進委員で全国表彰等されている方がいる。全国表彰等を受けた後に退任される方もいる。

(新矢委員) スポーツ推進委員の用務内容はどんなものか。

(事務局) スポーツ推進委員の具体的な用務は、様々なスポーツイベントのお手伝いである。地区のスポーツに関するイベント、地区のスポーツ大会やグランドゴルフ、ターゲットバードゴルフ、総合型スポーツクラブが主催している催しだが、市内のスポーツイベントに関してお手伝いという形で参加されている。その他、ニュースポーツの推進等において、やり方とか遊び方について積極的に指導・助言等していただいている。

(新矢委員) そういうゲームの内容やルールは常にスポーツ推進委員が勉強しておかないといけないのか。

(事務局) スポーツ推進委員には、特別に旅費等を設けて講習会等には積極的に参加して頂いている。

(教育長) 廿日市市でスポーツ指導員の前身の体育指導員の経験がある。用務の一つは、地域のスポーツ推進・振興とコミュニティを作る事。もう一つは廿日市市全体のスポーツの充実推進。大竹市も同じだろう。地域と大竹市全体という事で大変活躍されている。

(小出委員) スポーツ推進委員の男女構成比や平均年齢の説明があったが、地区ごとの人数の割り当てはあるのか。また、職業や性別による縛りがあるのか。今回新任が2名いるが、スポーツ推進委員はあまり認知されていないと思う。自発的に自分がなりたいという人は少ないと思うが、推薦で名前が挙がった人を教育委員会で承認するという場合が多いのか。

(事務局) 推進委員の推薦等は、特に地区から何名という縛りはない。できればバランスよく各地区から選出することが望ましいという考え方もあるが、地区から又は退任委員の後任という形で推薦となることが多い。特に地区ごとでの縛りはないようにいろいろな形で推薦される。

(小出委員) 地区ごとにイベントがあると思う。例えばグランドゴルフであれば大竹地区と玖波地区で分けて行うと思うが、地区ごとの構成が無いという事であれば、大竹地区でも玖波地区でも開催されたスポーツイベントは、スポーツ推進委員は全員が参加するという事か。

(事務局) 地区ごとに行うイベントであるため、その地区の推進委員がメインで動くが、例えば玖波地区や小方地区は4名と少ないため、大竹地区からの応援という形で双方協力し合ってイベントを実施している。

議案第10号採決 全員が賛成し原案どおり可決

日程第3 議案第12号 大竹市教育委員会文書取扱規程の一部改正について

日程第4 議案第11号 大竹市教育委員会公印規則の一部改正について

事務局説明

まず、議案第12号の大竹市教育委員会文書取扱規程の一部改正について説明する。大竹市教育委員会公印規則の規定に基づき管理する「教育委員会の印」等の公印の押印等の取り扱いについては、現在、大竹市文書取扱規程を準用している。このたび、「公印の押印を要する文書と省略できる文書を明確にすること」及び「公印の事前押印等に関する規定を明記すること等を趣旨として、大竹市教育委員会文書取扱規程に「公印の押印」に関する条文を設けようとするものである。

次に、議案第11号の大竹市教育委員会公印規則の一部改正について説明する。本規定に基づき管理する「教育委員会の印」等の公印の一部について、公印管理課を変更しようとするもの。また、事前に公印を押印した文書の保管等の取り扱いについて明確にすることを趣旨として、「公印の事前押印文書の取り扱い」に関する規定を設けようとするものである。

今回の改正の趣旨等について詳しく説明する。公印を押印すべき文書の施行に関しては、文書を施行する際すなわち「文書を発行する時」に公印を押印することと規定されているが、文書を交付する日時や場所の都合等により、事前に公印を押印しておくことが適当と認められる事務が一部あり、効率的な事務の遂行等のため、総務学事課長が承認した場合に限り、「事前に公印を押印することができる」こととするもの。これに併せて、事前に公印を押印した文書を厳重に管理する等の取り扱いについて明確にするもの。なお、公印の事前押印の規定を活用することで対応

が可能となることから、生涯学習課で事務を執っている「公園施設の使用許可事務」において使用している「教育委員会の印」については、総務学事課に引き上げることとするもの。

主な質疑等

(教育長) 一例を挙げると、大竹駅伝競走大会の表彰状の公印の押印に関して、事前に押印する必要があるとして運用している。

質疑なし

議案第11号及び議案第12号採決 全員が賛成し原案どおり可決

日程第5 議案第13号 大竹市教育長に対する事務委任等規則の一部改正について

日程第6 議案第14号 大竹市教育員会職務権限規程及び大竹市放課後児童支援員等に関する規程の一部改正について

日程第7 議案第15号 大竹市学級支援員設置要綱及び大竹市特別支援教育支援員設置要綱の一部改正について

事務局説明

平成29年5月17日に公布された地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律が施行される令和2年4月1日から、会計年度任用職員制度が始まる。これに伴い、関係する規則等について改正しようとするものである。

主な質疑等

(池田委員) 議案第14号に臨時職員という文言が残っている。臨時職員が会計年度任用職員に変わったのではないのか。

(事務局) 会計年度任用職員は、「一会計年度を単位として任用できる職員」ということで、地方公務員法の改正によって新しくできた制度である。会計年度任用職員制度開始後についても、臨時的に任用される職員は制度として残っている。会計年度任用職員制度は、これまで各自治体で臨時職員等の取り扱いが不統一だったことから、法改正によって全国一律に整理する必要があるという趣旨で始まった制度である。

議案第13号、議案第14号及び議案第15号採決 全員が賛成し原案どおり可決

日程第8 議案第16号 大竹市教育委員会障害者活躍推進計画の策定について

事務局説明

令和元年6月14日に公布された障害者の雇用の促進等に関する法律の一部を改正する法律が令和2年4月1日に施行されることに伴い、国及び地方公共団体は施行日までに「障害者活躍推進計画」を作成し公表することが義務付けられた。この障害者活躍推進計画には、障害者の活躍を推進するための体制整備、職務の選定・創出及び環境整備・人事管理等の取り組み事項を盛り込むこととされている。作成及び公表が義務付けられるのは任命権者ごととされていることから、大竹市教育委員会として障害者活躍推進計画を策定するものである。

大竹市教育委員会事務局は、職員全員が大竹市からの出向者で構成されており、今後も独自で職員を採用する予定もないため、障害者の採用や定着に関する目標等は定めず、「障害者の就労に関する組織的な体制を整備するため、障害者に関する職員の理解を促進する」ことを目標としている。

この目標に対する取り組み内容として、数点挙げている。1点目は、努力義務とされている「障害者雇用推進者」として総務学事課長を選任し、障害者である職員の雇用が継続可能となる諸条件の整備を図ることとしている。2点目は、障害者に関する職員の理解を促進するため、市長部局と連携し研修会等への積極的な参加を職員に対して呼びかけることとしている。3点目は、障害の状況に応じ、障害者が負担なく遂行できる職務の選定及び創出について、市長部局の人事担当部署と連携し検討することとしている。4点目は、障害者である職員に対する定期的な面談等により、必要な配慮等の有無を確認し、市長部局の人事担当部署や施設管理部署等と連携し、必要な範囲で措置を講じることとしている。

障害者の雇用の促進等に関する法律の趣旨に則り、事業主として及び行政機関としての責務を果たすべく取り組むための計画を策定しようとするもの。

主な質疑等

(新矢委員) 大竹市教育委員会の職員に障害者はいるのか。

(事務局) 現時点では教育委員会事務局に対象者はいない。教育委員会独自で職員を採用しておらず、全て市長部局からの出向という形での職員配置となっている。

障害者数に関して、教育委員会事務局は「ゼロ」と申し上げたが、大竹市全体で法定雇用人数ベースでカウントすると職員数としては「7」である。この数字は実際の人数ではなく、障害の程度や勤務時間の長短に応じてカウント数が変わるものである。障害を持った職員1人が必ず「1」とはならず、「0.5」となる場合や「2」となる場合もあるものである。

その他にも新たに採用される職員又は現職で障害を持つことになる

職員もあり，教育委員会に出向異動となる可能性はある。独自で採用することはないため，雇用の部分の目標設定は必要ないが，それ以外のところで必要な配慮や措置等を講じるという計画である。

議案第16号採決 全員が賛成し原案どおり可決

日程第9 報告第7号 大竹市奨学金貸付審議会委員の任命について

事務局説明

委員に職務者の交代があったので新たに委嘱する必要が生じたが，緊急やむを得ないと認め，教育長において処理したので報告するものである。

構成委員である「教育委員会の委員」の畠中透氏が任期満了となり，教育長職務代理者の後任として，令和2年3月15日付けで 池田良枝氏に変更された。これまで教育委員会の委員のうち教育長職務代理者に対して奨学金貸付審議委員として委嘱していたため，同日付けで池田委員に本審議会委員を委嘱したことについて報告するもの。

主な質疑等

質疑なし

報告第7号 報告のとおり承認

日程第10 報告第8号 新型コロナウイルス感染症対策に伴う勤務時間の繰上げ・繰下げに関する基準の策定について

日程第11 報告第9号 新型コロナウイルス感染症対策に伴う在宅勤務実施要領の策定について

事務局説明

新型コロナウイルス感染症対策に伴い，感染の拡大防止や予防を図る目的があることから，国の基本方針や文部科学事務次官の通知に基づき，急きよ教職員の勤務時間の繰り上げ・繰り下げに関する基準及び在宅勤務実施要領を定めたことについて，報告をするものである。

まず，新型コロナウイルス感染症対策に伴う勤務時間の繰り上げ・繰り下げに関する基準について説明する。新型コロナウイルス感染症対策については，まず国が令和2年2月25日付けで国民に対する基本方針を打ち出し，これを受けて発出された令和2年2月28日付け文部科学事務次官通知「新型コロナウイルス感染症対策のための小学校・中学校・高等学校及び特別支援学校等における一斉臨時休業に

ついて」において、一斉臨時休業の要請がされた。また、一斉臨時休業を行う場合の配慮のうちの一つに、公立学校の教職員の出勤等の服務に関することが示され、その中で、「教職員が勤務するにあたっては在宅勤務や時差出勤を推進すること」とされている。よって、感染症の拡大防止や予防を図る必要があることから、職員が通勤のために混雑時の公共交通機関を利用することを避けるため、勤務時間の繰り上げ・繰り下げに関する基準を急ぎで定めたもの。具体的には、交通機関を利用する1日7時間45分勤務者を対象に、校務運営に支障が生じない範囲内で、30分単位で勤務時間の前後2時間の繰り上げ繰り下げについて認めるもの。

次に、新型コロナウイルス感染症対策に伴う在宅勤務実施要領の策定について説明する。報告第8号と同様、感染症の拡大防止や予防を図る必要があることから、職員が通勤のために混雑時の公共交通機関を利用することを避けるため、在宅勤務の実施について必要な事項を定めたもの。具体的には、交通機関を利用する者を対象に、業務の遂行に支障がなく、1週間の勤務日のうち1日は学校に出勤することを条件として、1日単位で在宅勤務を認めるもの。

なお、この基準及び要領は、いずれも広島県教育委員会が策定したものと同様とし、令和2年3月2日付けで定め学校に通知している。

主な質疑等

(池田委員) 在宅勤務については、休業日に限るという考えでよいか。

(事務局) 令和元年度においては学年末休業日および臨時休業日に実施する。令和2年度においては、学年始休業日としている。

(池田委員) 車での通勤が多いと思うが、公共交通機関を利用する教職員は何人くらいいるか。

(事務局) 少ない人数であったと記憶している。繰り上げ繰り下げに関する基準の制定に当たり学校に通知をしたところ1名が希望された。

(教育長) その1名は、繰り下げを希望したのか。

(事務局) 繰り下げを希望した。

報告第8号及び報告第9号 報告のとおり承認

日程第12 報告第10号 大竹市就学指導委員会で審議した児童生徒の就学について

事務局説明

教育上特別な配慮を要する児童生徒の障害の種類・程度等に応じた特別支援学級等への適正な就学先について、大竹市の附属機関に位置づけられている大竹市就学

指導委員会へ諮問したところ、令和2年3月17日付で答申がされた。教育委員会において決定をすべきであるが、急きよの転入でもあり、保護者への通知等や次年度の学級編成に向けての準備にとりかかる必要があり緊急やむを得ないと認め、教育長において処理したものである。

主な質疑等

(新矢委員) 詳細を聞きたい。

(事務局) 現在は入院しており、院内学級に在籍している児童で、4月に退院し住所地の小学校へ転入ということになる。車いすの状態トイレの介助は必要であるが、医療的ケアなどは特に必要がないということである。発達検査等をふまえ、知的障害特別支援学級へ入級ということになった。

(新矢委員) 小学校は受け入れる体制はできているのか。介助をつけながら勉強もちゃんとしなければいけない。

(事務局) 環境面では横になれる場所として畳等のスペースがあった方がいいなど、医師、保護者と以前から連携しており、準備は整えている。特別支援教育支援員を1名つける予定である。

(池田委員) 車いす利用ということであれば、通常学級へ行くときなどにエレベーターを利用するのか。

(事務局) 必要に応じて利用することになる。

(教育長) 配慮は十分に行うが限界もあり、その中でしかできないということになる。難しいようであれば、専門的な教育ができる学校への就学ということになる。その辺りは考えながら進めていきたい。

報告第10号 報告のとおり承認

日程第13 報告第11号 大竹市立小学校及び中学校の校長並びに教頭の任免に係る内申について

事務局説明

大竹市小学校及び中学校校長並びに教頭の令和2年4月1日付けの任命に係り、広島県教育委員会へ内申する必要が生じたが、緊急やむを得ないと認め、教育長において処理したために報告するものである。

内容を説明する。校長の異動はなかった。教頭では、大竹小学校の根石郁子教頭が坂町立坂小学校校長に昇任し、大竹中学校の本田浩実教頭が福山市立鳳中学校に校長として昇任となる。大竹小学校教頭には玖波小学校の坂田昇教頭が異動し、配換採用で呉市立荘山田小学校から玖波小学校に浮田和枝教頭が異動となる。昇任・配換採用で海田町立海田中学校の山本綾子主幹教諭が大竹中学校の教頭として転

入する。最後に、昇任・採用ということで、大竹市教育委員会事務局の大井一徳主幹兼管理主事が庄原市立口南小学校の教頭として転出となる。

主な質疑等
質疑なし

報告第11号 報告のとおり承認

日程第14 協議報告事項 令和2年度大竹市教育委員会学校教育概要図(案)について

日程第15 協議報告事項 令和2年度大竹市教育委員会生涯学習課事業概要図(案)について

事務局説明

学校教育概要図について説明する。目指す子供像は令和元年度と同様に「笑顔・元気」かがやく大竹っ子の育成で、日々充実し笑顔で心身ともに元気で自分の能力を発揮して輝いている、そういう子供の育成、目指す子供像、自分の力で人生を生き抜くたくましい子供、自立した人間を目指すということで、自分の思いや考えを表現して協働的に問題を解決していく力を持った子供をイメージしている。

土台になるのが、「一に安全」、「二に学力」ということで、今年度も繰り返し学校に指導してきた。「児童生徒の安全を最優先した、安全・安心な学校づくり」ということで、施設から学校事故未然防止、感染症、暴力行為、いじめ等を含めて。最後に働き方改革の推進等があるが、教員に心身のゆとりを持って教育効果を高めていくという狙いがあるので、土台としてまず安心・安心が子どもたちに保障されていないと勉強や運動をがんばろうという気持ちにもならないため、それをベースに考えている。

その上に「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」ということで知・徳・体の学力をつけていくということを考えている。特に昨年度の取り組み、成果・課題を踏まえて、変更になったところを中心に説明する。

「確かな学力」について、学力の向上というところで特別支援教育の視点を取り入れた授業づくりであるとか、学力の課題がある児童・生徒への個に応じた支援。全員伸ばしていかなければならないが、特に学力に課題がある子どもたちの実態をきちんと把握して、個に応じて、発達障害等も踏まえて、それに類する特性も踏まえ、こういう課題があっても、要因があるからこういう取り組みをしなければいけないというところで授業づくりを考えていくというところを、小方小学校の方が指定を受けてやっているが、他の学校にもその取り組みを広げていくということで考えている。

「豊かな心」ということで、特に道徳、生徒指導、人権教育とあるが、特に人権教育の方で、今回施策の2にもあるが、玖波小学校と玖波中学校が国の指定、人権教育総合推進地域事業というのを受けた。個別の人権課題についての学習というよりも、たとえば聞くとか話すとかいう態度。人を大事にするというところ。自分・他人を大事にする。人権尊重の理念の理解と体得とあるが、自他を大切にす、自他の人権の理解、権利の行使に伴う責任の自覚とか、そういったところを教育活動全体で指導していく、教育していくということを記載している。

「健やかな体」ということで、これまでに引き続き安全教育というところで、防災教育。教科とすべての教育活動の中でということになるが、意識して取り組んでいく。豪雨災害等、いつ発生してもおかしくない状況にある。学校によっては他の団体を呼んで防災教室を特別に開いているところもある。そのあたりも重点的に考えている。食育については、引き続き学校給食を要としながら実践的に食に対する教育を行っていくということを考えている。

施策の1は、変わらないが、小中一貫教育ということで、小方学園については一体型の施設。大竹小学校・大竹中学校については隣接型で、玖波小学校・玖波中学校については分離型である。環境は違うが、同様に小中一貫教育企画委員会を設置して、小学校・中学校の校長・教頭あるいは教務主任等が一斉に話し合う機会を設ける。9年間を見通した教育活動の推進ということで、まず小中共通の教育目標を掲げ、そこから具体的にまた小・中の目標を掲げて同じ方向で取り組んでいく、ということを考えている。

施策の2は、新しいところが人権教育総合推進地域事業に取り組んでいく。その他はこれまでと同様。加配がなくなったというところもあるが、今年度と同様に県の指定も受けている。市の事業では、引き続き読書活動推進員。これについては小中合わせて2名。小1人・中1人担当で計2名。特別支援教育支援員合計5名。学級支援員10名を配置する予定である。こども相談室については相談員が2名。保護者等を対象とする相談員1名と児童生徒を対象とする相談員が1名である。学校給食センター及び栄養教諭による食育推進ということで、栄養教諭については異動がなかったため、大竹小学校に1名、小方中学校に1名栄養教諭が配置されている。英検についても同様。中学校3年生についてはどの級であってもそれぞれの目標を決めて補助をさせてもらう事業に取り組む。

続いて、令和2年度大竹市教育委員会生涯学習課事業概要図について説明する。基本目標は大竹市総合計画のキャッチフレーズと基本目標の一部に合わせ「笑顔・元気」かがやく大竹、大竹を愛する人づくり、心にゆとりと豊かさを感じるまちづくりの実現としている。「大竹を愛する人づくり」は、総合計画の施策の方向として「地域を担う人づくり」、「互いを尊重し、支え合う人づくり」となっている。「心にゆとりを感じるまち」は、総合計画の施策の方向として、「心の豊かさを育む取

り組み」,「大竹らしさを育む文化と交流」とされている。

社会教育推進の方向性としては、総合計画に掲げられた施策の方向性に向けて、3つの視点で社会教育を推進していく。まず「人づくり」では、市民一人ひとりが自らを高めるための生涯学習をめざす。次に、「絆づくり」では、学んだ市民による、人と人とのつながり、地域づくりの実践に向けた環境整備を目指す。最後に、「地域づくり」では、学んだ市民による、協働による地域課題の解決、地域の活性化に向けての体制づくりを目指す。学習と実践が循環する、良いサイクルを生み出したいと考えている。

取組の柱として、5つの柱がある。まず、①地域のために主体的に考え行動する人づくり、②スポーツを通じた心身ともに健康で元気な人づくり、③芸術文化に親しみ、大竹らしさを育み、継承していく人づくり、これらの人づくり、絆づくりの3つの事業を実施することで、学習の成果を協働による、まちづくりの実践に結び付けていく。結果として、地域、家庭、行政がつながり、相乗効果的に基本目標につながっていく。次の2つの事業は、先の3つの柱を下支えする環境づくりのための事業を掲載している。

個々の事業を紹介する。①では、「ジュニアリーダー育成事業」、「中学生交歓交流事業」、「公民館講座」、「図書館図書の貸出」、②では、「健康づくり大会」、「ニュースポーツ大会」、「大竹駅伝競走大会」、「各種スポーツ大会」、「オリンピック・パラリンピック交流等事業」、③では、「文化財保存・継承」、「和紙文化の保存・継承」、「大竹市文化祭」、「公民館祭」、④子育てが安心してできる環境づくりでは、「ひよこルーム」、「えほんでハートフル」、「放課後児童クラブ」、「放課後子ども教室の充実」、⑤生涯にわたり生きがいを持ち学び続けられる環境づくりでは、「玖波公民館防水等工事」、「総合体育館舞台吊物機構改修工事」、「大竹会館改築等工事」等の事業を実施予定である。別紙には主要な事業の詳細を掲載している。

主な質疑等

(池田委員) 先生の数が増えるというのは学校現場にとって大きいと思う。加配で増える人数を教えてください。

(事務局) 学力フォローアップ事業は1名加配がフルでつく。ハーフで再任用対象者がつく。1日でいえば後半の方、学力に課題がある児童を中心ということなので、放課後個別に指導したり、家庭との連携とか宿題や家庭学習がどうかとの連携を担ったりするハーフの再任用教員、これは決めている。それで2名。人権については加配なし。

生徒指導の方、大竹中・大竹小であるが、大竹中の方は昨年度までは集中対策指定校で2名ついていたが、ずいぶん成果が上がったということなので、1名。大竹小と同じように生徒指導実践指定校ということに

なり、大竹小・中1名ずつの加配となる。

工夫改善が1名つくということと、市町の支援加配が1名ずつつく。活用は自由だが、何をしてもらっても良いということだが、昨年度から目的がずいぶん変わって、教員不足ということがあって、たとえば同じ学校で一人病気とか出産とかで休暇となり、ほかに人がいなければその人をそこに充てるとか、他の学校で欠員が出た、休む教員がいて探してもいなければ、その教員にそちらに異動してもらう。基本この役割を担う教員は会計年度任用職員になる。

スクール・サポート・スタッフについては1名ずつついて、学校の先生がしなくてもできるような印刷業務とか郵便局への支払いとかそういった業務をしてもらう。

(小出委員) 概要図がカラーできれいにできているが、この概要図はどのようにして作っているのか。

(事務局) 案は指導主事が教育指導係の指導内容と指導方法について、指導主事を中心に教育指導係で検討して、案ができて、あとは全体で総務学事課の方で決めている。

(小出委員) 3つの柱があって、確かな学力というのが真ん中にあるので、確かな学力というのが3つの中でもメインという印象を受ける。学校は学びの場ですから、子どもがいかに学力をつけるかというのが一番と思う。基礎・基本の確実な定着というのは、実際子どもや親が学校に期待するところが、基礎基本だけでなく、発展とか応用とかという言葉がどこにもないので、一番下の施策の中に英検の文字はあるが、そういった言葉があってもいいのかと思う。発展・応用の部分というのは学校外の学習塾などに任せているようなところがあるのではないかと思う。そうなるとう家庭ごとの経済状況でそこに行かせられる子どもと行かせられない子どもで、経済状況によって進路に差がついてくるのではないかと思うが。

(事務局) 基礎・基本の確実な定着。誤解を生むような表現で、そのように考えられるのはなるほどと思う。基礎・基本的な事項の学習内容は、学習指導要領の内容すべてと考えている。知識・技能といった反復トレーニングなど短い時間で身につく学力もあれば、思考力・判断力・表現力など時間を取って、仮説を立てて検証をしてみると、時間をかけて思考、判断、表現力をつけていくという学力も当然含めてということで、知識・技能の習得、活用して思考・判断していく。その往復だと思っている。当然応用も含めた学力ということで書いている。分かりやすいように書く必要があると思うので今後の参考にさせていただく。

(新矢委員) 豊かな心、道徳心の向上。道徳という教科のウエイトが、全国的にも上げられて、教育内容がずいぶん変わってきていると思う。教員は、子どもたちに対して道徳という授業を、個に対して評価をしているのか。それによって子どもたちが訂正することは訂正し、やっではいけないとか。いわゆる評価は何を基準にして子どもたちの評価をしていくのかが未だに見えていないので教えていただきたい。

(事務局) 道徳科になったが、中身は基本的に変わらず以前の教科でなかった道徳の時間と同様に、道徳的な行為をしようとする内面の力を育てるということ。する、しないは別として、心を育てていくという教科になる。深い学びのある、考え議論する道徳の授業づくりとあるが、考えというのが、我がこととして考える。教科書の登場人物の言動等を我がこととしてとらえさせる。議論をするというのが、多面的・多角的な思いに触れる。どう考えていたのか、どうすべきだったか、その根底にある心はどんな心だったろうか、そういった問いでいろいろな価値観が出てくると思う。それに触れながら、あの考え方は自分と一緒にだった、ちょっと自分と違う、というような授業をしていく。考え議論する道徳の評価はその裏返しで、我がこととしてどれだけ考えられていたかとか、ほかの人の意見を考えて、自分の意見を変えることができた、共感していた。内面の道徳性がどう育ったとか、思いやりの心が5ですよとか、そういった数値による評価はしない。思いやりとか家族愛とかそういったことがどれだけ伸びたかというような評定はしない。学習活動をどうしていたか、という評価を文章でしていくということが中心になる。

(新矢委員) そういう物差し、基準というのは担任の先生が作るのか。授業の内容は分からないが、こういう考えをすれば、この子は成績が4だとか3だとかそのような評価の仕方か。数学であれば答えが決まっているし、国語であれば漢字はこういう字を書きますとか。道徳には答えがないような気がする。その答えに対して先生は評価といったものができるのか。それで形成できるのかがわからない。

(事務局) 考え方をしたらいいとか悪いとかはない。基本的に先生の意図はあるが、道徳的価値の自覚を深める、価値は思いやりなど、いいものであるが、価値観を高めていくというのが狙いで、思いやりとはそういうことだったのかなどと深く考えられていく。そういった授業をするが、思いやりについてここまで考えられたら良い、という評価はしない。我がこととして、このように学習活動の中で考えていました、とか、自分のこととして一生懸命書いた、とか、いろんな人の意見をよく聞いていた、とか。学習活動についての評価。どれだけ理解したとか、心が高まった

とか、内面の問題は評価できない。そういうことを評価していくということ。

(教育長) 行動面を見て評価するというのは少し違う。道徳の授業をして、こういうところで思いやりの良さを気づいたな、とか、行動に移したな、ということが評価になってくる。

(新矢委員) もともとそういうふうな人間性としてできている子どももいると思う。そういった子の評価は、もともと良いということか。道徳さえうまくいけば、勉強も大事だと思うが、すべてにおいて学力に集中できるとか、人間性ができてくるのではないか、いろいろな意味で。だから、集団活動の中で、子どもたちが勉強ができれば一番だが、集団生活の中でそういったことが健やかになっていけば、個々の人間性としては持ち上げていくような気がする。まずは学校に来てみんなと仲良くして、人が何を言った、僕はどう言おうか、言ってはいけないな、と個々に分かってくるようになれば、道徳心はついている。そういう意味で学校というのはあると思っている。勉強も大事ではあるが、まずはそこではないか。健やかな子どもたちをつくるためには豊かな心を身につけてほしい。

(事務局) 道徳教育推進教師と書いているが、道徳教育というのはすべての学校の教育活動の中で、これをしてはいけないとか、いいことをしているというのも道徳教育だし、道徳科というのを週に1時間とって、今日は郷土愛について考えると、1時間じっくり深く考えるための時間。道徳教育の要として、心、価値観を高めていくという取り組みが道徳教育となる。

(中田委員) 小中一貫教育の推進というところがあるが、完全に小中一貫しているのは小方小・中で、小学校がワンサイクルで回って、小学校を卒業した子が中学校に上がって、そのあたりの取り組みとか、どのように学校が進んでいるかといった成果はこうなっていて、施設分離型の大竹小・中は、こういうふうになっているとか、保護者としてもどういう成果が上がっているかを知りたい。

(教育長) そのあたりは今年度を実施したい。いろいろと各学校の課題であるとか、成果等についてあげてはいるが、総括ということで、一度教育委員会で報告する。良さもあれば課題もある

(事務局) 全体的な課題はまとめられていない。年に1回、中学校区の研修の充実、研修の発表ということで公開研究会という授業をして研究発表にする学校がある。その一端は、学習面や生徒指導面についての一緒になった教育活動の成果・課題は年に1回は発表している。中学校区ごとに研究会をしている。小方でいえば小中一緒にいるので、すぐ話ができる。

小中のスムーズな接続のために、小中の先生が自然に話をできる。一緒に研修をしている。小学校と中学校それぞれの課題があるため、全て一緒にいい訳ではないとお互いに話しながら、中学校はまずこの力をつけていこうというのであれば、中学校だけで研修をし、修正し進んでいる。学校の教育活動の1年間の成果という面でいえば、ある程度研究会のところが一端の区切りでまとめ・発表ということになっていると思うが、その他細かいところはできていないので、また考えていきたい。

(教育長) 今後、総括していきたい。

(池田委員) 地域の教育力、地域の力というのが大事にされていると思うし、大竹市内でもたくさんの地域の方に学校教育に教育をしていただいている。地域という言葉が全然ない。どこかにそういう部分を入れておかなければいけないのではないか。国の方向性としても、地域支援というのをしっかり目指していただきたいというのものもあるし。大竹市としては実際に地域の方にすごく協力をしていただいてそれがあって成立している部分もすごくある。生徒指導とか学力についてもあると思うので、そういう言葉がどこかに一言でも入れられたらよいと思う。

(事務局) いろいろな面で、学校評議員とか、学校評価委員とかのご意見も参考にして学校は教育活動を改善しているという取り組みもある。それだけでなく、身近に地道にかかわってくださっている地域の方も、見守りとかも含めて多数いるので、今後は入れるように検討したい。

(教育長) 生涯学習課の方で意見はないか。

(池田委員) 学校教育と生涯学習のかかわりというのが見えにくい部分がある。たとえば図書館の図書の貸し出し等の部分でいえば、学校に市の図書館からたくさんの本を貸し出してもらおうという交流もあるし、スポーツの面においても、学校とのかかわりもすごくいいと思うので、生涯学習は生涯学習としての役割、生まれてから亡くなるまでというのがあると思うが、教育委員会として学校教育とのかかわりがどこかに少しでも出てくるとうれしい。

(事務局) 基本的には学校教育と家庭教育以外の部分が社会教育となる。その自覚を含めて生涯学習と認識している。具体的には、主要事業の中に、学校連携事業という形で入れることになる。そういったものが、事業としてあるのかどうか。たとえば公民館祭りとか、地域や学校の生徒たちも手伝ってもらっているが、そういったものをどこかに入れてみるか、ということになる。それも事業の一部ということになる。今後検討したい。

(小出委員) 郷土愛を育むために、大竹市の歴史を勉強するというのは非常に大事とは思っている。歴史研究会と協働してという話があったが、具体的に伺い

たい。

(事務局) 昨年度と今年度、西国街道ウォークを、歴史研究会の方に講師をお願いし実施したり、歴史講演会も連携してやっている。来年度は歴史関係の、亀居城のパンフレットを作る。文化財の案内看板を更新していくということで、歴史研究会に委託をしてやっていただこうと考えている。

(小出委員) 歴史研究会は数多くの冊子があると思うが、そういうものを市で斡旋するとか、冊子を作る時の補助をつけるとかはないのか。

(事務局) 直接補助というよりか、歴史研究会の事業として行っていることに対して助言をすることはある。今年度、大竹の方言集というのを作っていて、その中を見たりとか、金銭的な補助というのはない。市の事業を専門的な見地で歴史研究会のメンバーにお願いしている。

(小出委員) 方言の冊子は一読した。よくできていた。私の父とか祖母がしゃべっていた通りの言葉がそこに載っていてすごく愛着を感じるものであった。子どもに話しても、すごく楽しい時間を持てた。ああいった冊子というのが限定的で、出版数も少ないのであろうが、もっと多く市によって普及できたら良いと思っている。大竹市が間に入って斡旋があったらいいと思った。方言に限らず、良い冊子がたくさんある。

(事務局) なかなか教育委員会が斡旋するという業務は難しい。たとえば、今回の方言集であれば、そういったものができたので、買いたい場合はここにありますよ、というポスターを貼ったり、フェイスブックに、歴史研究会さんがこういうのを作ったので一読いかがですか、という PR は今もしている。来年度する亀居城址のリーフレット、西国街道のリーフレットも、歴史研究会の方からご提案をしていただいて、市内の史跡を多くの人に見ていただきたい、それを一冊持って、いろいろ歩いていただきたいと思ったので、連携してやっていることをご理解いただきたい。

(中田委員) 人づくり・絆づくり・地域づくりという3つのキーワードは今からすごく大切になってくると思う。社会教育はすごく年齢の幅が広いので、限定的な学校ではなく、全体がかかわっていかなければいけないところだと思う。なかなかこういう図が、目に触れることがすごく限定的な人だけになってしまうので、学校の図とかも、より多くの人目に触れられるように公開して、周知できれば良いと思う。生涯学習にかかわっていく人はイメージ的に年齢が高くなるので、ジュニアリーダーとかもあるが、中間が抜けているようなイメージがある。忙しい年代なので、かかわっていくのは難しいが、今後のことを考えると、そういった年代の人がかかわっていければと思うので、もっと広く、いろいろな人の目に触れるようになればよいと思う。

(教育長) しっかり PR していくということで検討したい。

(池田委員) 学校教育の方で、配ったり、教育委員会の概要図というのは保護者の方に見せたりするが、生涯学習も合わせて、すっぱり抜ける世代だと思うので、学校を通してみていただく、目に触れていただくということができればよいと思う。

先ほど私が言った部分は、後ろの細かな部分の中には入るのかと思う。放課後児童クラブはニーズ的にいっぱいな状態かと思う。今後の見通しはどうか。建物自体もいっぱいだと思う。これから先、子どもは増えないかもしれないが、ここに入る子は増えるのではないか。来年度は難しいと思うが、これから10年くらいを見通して、放課後児童クラブのあり方や、放課後子ども教室という部分については長いスパンで考えないといけない。

無形文化財伝承者育成に、大竹祭りと玖波祭りは入っているが、小方祭りは入らないのか。

(事務局) 基本的には希望される場所へ補助をしている。以前も何回かあるが、小方祭りは希望されないということ。

(教育長) 総務学事課、生涯学習課共に、これをベースに来年度取り組んでいくことになる。今後も、ご意見等いただけたらと思う。

教育長 (小西 啓二)

以上をもって本日の議事日程をすべて終了したことを告げ、閉会を宣言した。

11時20分散会